

仕 様 書

1. 委託業務名

五島市リモートワーク活用型関係人口創出業務

2. 委託業務期間

契約締結日から令和6年2月29日

3. 事業目的

リモートワーク等の普及により働き方や暮らし方が見直され、地方への転職なき移住の関心が高まっており、移住定住へのステップとして関係人口の創出が重要性を増している。

そこで、リモートワークを活用した関係人口創出により来訪者及び五島市民の双方が利益を享受し、良質な関係人口が継続することを目的とすると共に五島市内での事業創造に繋がるコンテンツを含んだワーケーションプランの企画開発、受入態勢の構築により滞在型観光の促進を図る。

4. 委託業務の内容

(1) リモートワークを活用した良質な関係人口創出のための事業の実施

①参加者の募集告知等企画運営に関する一切の経費を委託金額に含むこと。

ただし、参加者の交通費に対する助成は委託業務経費には含まないこと。

②委託金額以上の経済効果を生み出すこと。

③参加者を50名程度誘客し、参加者の平均宿泊数が3泊以上になるような仕組みを構築すること。

④関係人口創出により来訪者及び五島市民の双方が利益を享受できる仕組みを構築すること。

⑤五島市内での事業創造に繋がるコンテンツを企画提案すること

⑥地域密着型のコンシェルジュ窓口を備えた受入態勢を構築し、参加者の満足度向上を図ること。

⑦参加者に対して参加前後のアンケートを実施、分析すること。

(2) 情報発信

①五島市観光サイト「島たび」内ワーケーション特集サイト（以下「サイト」という。）の内容を更新すること。

②上記（1）の事業参加者の感想記事を5本以上制作し、サイトに掲載すること。

③令和4年度に五島市が制作したワーケーションMAPの情報を更新し、データを納品すること。

5. 委託料

上限8,120千円とする（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この金額は契約額等を示すものではない。

6. 支払方法

委託契約締結後、双方の協議により定めることとする。

7. 委託成果物の提出をもって委託業務を完了することとする。

(1) 実績報告書（任意様式）

(2) 参加者アンケートの結果・分析

8. 協議

本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議により定めることとする。

特に新型コロナウイルス感染症の社会的な状況による運營業務の変更に伴う事項については契約により別で定める。